

令和3・4年度 南部水道企業団

建設工事入札参加資格審査申請書提出要領

1. 受付期間 令和3年2月1日(月)から令和3年2月28日(日)【郵送時は期間内当日消印有効】

日 時 (業務時間) 8時30分から17時15分

2. 場 所 南部水道企業団 総務課

3. 問合せ先 〒901-0494 八重瀬町字東風平1473番地2 南部水道企業団

及び

郵 送 先 担当部署 総務課 TEL (098) 998-5018 (業務時間8時半から17時15分)

4. 提出方法

(1) 申請書を上記の場所に郵送(新型コロナウイルス感染防止対策の為、郵送でお願いします。)

(2) 申請書類は、A4版S型フラットファイル(青色)に綴ってください。

(3) ファイルの表紙、背表紙に①入札参加資格審査申請書、②建設工事、③商号を表記して

ください。【別図】

(4) 書類番号のインデックスを貼ってください。

(5) 資格の有効期限 (令和3年4月1日から令和5年3月31日)

(6) 各証明書は、提出日の3カ月以内に発行されたものを提出してください。

5. 提出書類一覧表

No.	提出書類	説 明
1	建設工事入札参加資格審査申請書	様式-1

2	営業証明書の写し	関係町内【八重瀬町、南風原町】に本社、支社、営業所、出張所がある場合
3	建設工事入札参加資格審査申請書の写し	沖縄県に提出した写し
4	建設工事入札参加資格審査電算入力票の写し	沖縄県に提出した写し
5	建設工事入札参加資格審査技術職員有資格者名簿の写し	沖縄県に提出した写し
6	経営規模等評価結果通知書の写し	有効期限内にあるもの
7	建設業許可通知書の写し	沖縄県に提出した写し
8	建設業労働災害防止協力加入証明書の写し	未加入の場合は、未加入理由書を提出すること
9	(市・町・村) 納税証明書の写し	事務所の所在地の証明書を提出すること。 県外業者は必要ありません。ただし、県内に事務所等があれば必要です。 ※営業所が関係町内【八重瀬町、南風原町】にある場合は、両町の納税証明書も必要です。
10	県税納税証明書の写し	直近2年度分の法人事業税、又は個人事業納税証明書を提出すること。県外業者は、必

		要ありません。ただし、県内に事業者等があれば必要。
11	国税納税証明書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人（その3の3） 提出</li> <li>・個人（その3の2） 提出</li> </ul>
12	社会保険加入証明書の写し	<p>完納証明書を提出（健康保険、厚生年金）</p> <p>未加入の場合は、未加入理由書を提出。</p>
13	労働保険加入証明書（労災、雇用）の写し	<p>労働基準監督署又は、公共職業安定所発行の証明書を提出（適用が除外されている場合を除く）未加入の場合は、未加入理由書を提出。</p>
14	沖縄県入札参加資格合格通知書の写し	沖縄県に提出した写し
15	委任状	<p>支店又は、営業所へ契約等の権限を委任する場合。委任状（様式－2）及び使用印鑑届出書を提出してください。</p>

注1) 郵送で送られた書類の不備時に備え、申請書に担当者氏名を記載してください。

注2) 申請受付後の写し【受付押印】は、後日 PDF データをメール致します。

## 6. 申請後の変更届

入札参加資格審査以後、以下の事項に変更がある場合は、変更届書を速やかに提出してください。

注) 様式は、沖縄県の様式を準用してください。

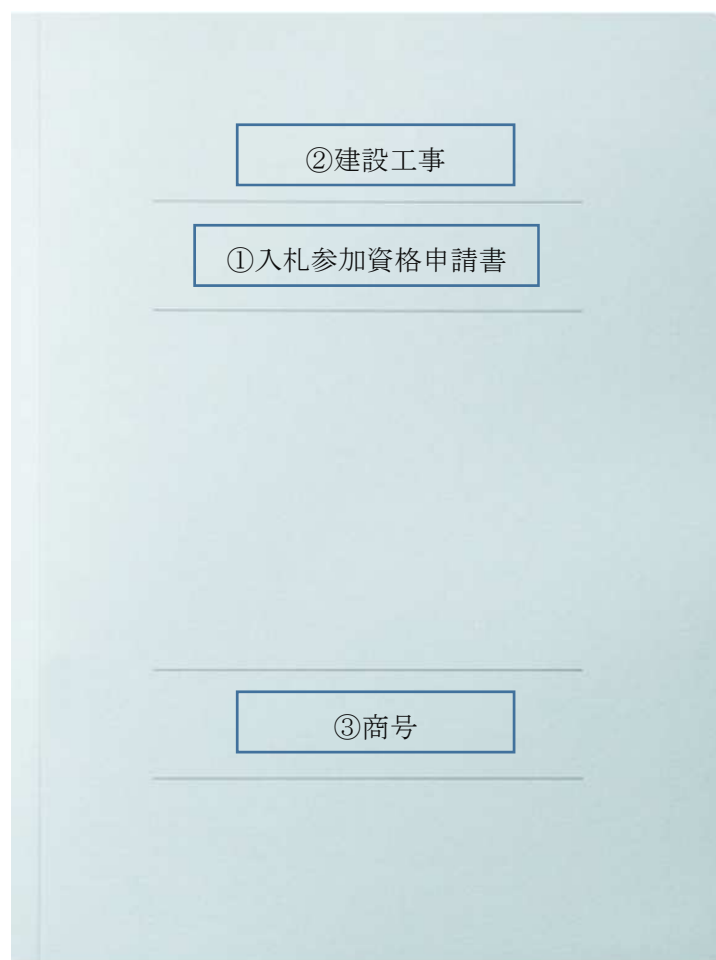
・提出書類一覧表

No.	変更事項	添付書類
1	許可の変更 (一般⇔特定、知事⇔大臣の場合のみ)	建設業許可通知書 (写し)
2	経営規模等評価結果通知書の基準日の変更	経営規模等評価結果通知書 (写し)
3	商号名称の変更	商業登記簿 (法人業者のみ、写し可。個人業者の場合は、変更届出書だけで可。)
4	所在地の変更	商業登記簿 (No. 3 同じ)
5	代表者の変更	商業登記簿 (No. 3 同じ)
6	電話及び FAX 番号	変更届出書のみ
7	廃業	建設業の廃業届 (写し)

【別図】

4. 提出方法

(3)・表紙



ブルー・A4タテ

【別図】

4. 提出方法

(3)・背表紙

